



北村 あや子 区政ニュース



荒川区議会 2 月会議で本会議質問

2月15日から3月14日まで、荒川区議会2月会議が開催されています。2月20日の本会議で一般質問に立ちました。日本共産党区議団の質問内容をご紹介します。

北村あや子の一般質問内容

1. 物価高騰から区内中小事業者を守るために



- ①消費税の減税を荒川区として国に求めること
- ②光熱費・ガソリン代補助を行うこと
- ③区内共通お買物券の拡充
- ④事業者支援周知徹底と手続の簡略化

2. 健康診査について

- ①受診率アップのため実施期間を検討すること
- ②土日の健診に対し支援をして推進すること

3. あらかわ遊園スポーツハウスの休館での対策

- ①利用者の意見を直接伺う機会を設けること
- ②休館期間、スポーツ教室の休止は最小限に
- ③民間スポーツ施設と連携を図ること
- ④フロア・スタジオ教室は近隣ふれあい館等に代替会場を設けるなど、継続の可能性を探ること

横山区議と相馬区議の質問内容

- *荒川区における大地震への備えについて
- *暮らし最優先の自治体本来の役割発揮について



街の声



*西尾久3丁目防災広場(西尾久3丁目25)に、古い椅子や壊れたスケートボード、かごや傘などが投棄されている！

→ゴミなどの放置は防犯上も問題があります。防災広場を管理する防災課に連絡。傘などはすぐに撤去、椅子は張り紙をして1週間ほど様子を見ととのことです。

*スポーツハウスプールの更衣室からプールへの廊下が滑りやすい。転びそうになった。
→清掃徹底をお願いしました。ドライとウェットのエリア分けをはっきりさせることなど、改善も検討しています。あわせて洗面台の破損も指摘しました。

- *コミュニティバス、デマンド交通の検討内容を明らかにすること。福祉的な視点も入れた地域公共交通政策を策定すること
- *住み続けられるまちづくりを、区民主体で
- *さくらバス減便への支援を
- *ミソジニーから抜け出すための包括的性教育を

私たちの質問に対する荒川区の答弁は、芳しくないものが多かったのですが、声を上げ続けることで変わります。区民の皆さんの声を届け続けて、学校給食の無償化、補聴器購入助成も荒川区で制度化されました。学童クラブでの昼食提供も、次の夏休みから実施されることになりました。区民要望実現のために、引き続き、区議団一丸となって頑張ります。



YouTube



本会議質問の様子は荒川区議会のYouTubeでもご覧いただけます。

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



介護保険料が値上げ…物価高騰で厳しいのに

2月21日の福社区民生活委員会で2024年4月から2027年3月までの介護保険料を改める条例改正案を審議しました。またも値上げ…。日本共産党区議団は反対しましたが他会派は全て賛成し、委員会で可決されました。この後、本会議へ送られます。

介護保険は事業計画の策定で3年おきに保険料が変わります。この間、ずっと値上がりが続いています。

区の基金(貯金)を10億円投入しても値上げ

保険料を据え置くには18億6千万円の基金投入が必要と答弁がありました。物価高騰のなか、マクロ経済スライドの発動で実質的に下がっている年金。そのなかでの介護保険料値上げに区民はもう耐えられな

いとの声が噴出しています。保険料普通徴収(年金からの自動徴収ではなく、納付書で納付)で滞納は1,550人でした。介護保険には保険料免除の制度がありません。保険料が払えなければ、全額負担の場合もあります。保険あって介護なしと言われる介護保険制度。根本的なゆがみ、問題を解決しなければならない時期ではないでしょうか。



国民健康保険第2号被保険者(40歳から64歳までの方)が払う介護保険料負担金は現在6,216円から6,276円に、60円値上げされます。

段階	課税状況	対象者	2023年度3月末の人数(割合)	2021・4月~2024・3月 保険料月額【年額】	2024・4月~2027・3月 保険料月額【年額】	年間値上げ額		
1段階	非課税世帯	本人非課税 ・生活保護 ・本人年金収入等80万円以下 ・老齢福祉年金受給者	11,392人(22.8%)	1,685円【20,218円】	1,799円【21,591円】	1,373円		
2段階			4,077人(8.2%)	2,916円【34,992円】	3,114円【37,368円】	2,376円		
3段階			4,107人(8.2%)	4,536円【54,432円】	4,740円【56,883円】	2,451円		
4段階	課税世帯	本人課税	4,714人(9.4%)	5,508円【66,096円】	5,882円【70,584円】	4,488円		
5段階			4,794人(9.5%)	6,480円【77,760円】	6,920円【83,040円】	5,280円		
6段階			6,546人(13.1%)	7,128円【85,536円】	7,612円【91,334円】	5,790円		
7段階			5,480人(11.0%)	8,424円【101,088円】	8,996円【107,952円】	6,864円		
8段階			4,621人(9.2%)	10,044円【120,528円】	10,762円【128,712円】	8,184円		
9段階			1,604人(3.2%)	11,988円【143,856円】	12,802円【153,624円】	9,768円		
10段階			1,057人(2.1%)	14,580円【174,960円】	15,570円【186,840円】	11,880円		
11段階			519人(1.0%)	17,820円【213,840円】	19,030円【228,360円】	14,520円		
12段階			554人(1.1%)	20,736円【248,832円】	22,144円【265,728円】	16,896円		
13段階			178人(0.3%)	21,364円【256,698円】	22,836円【274,032円】	17,334円		
14段階			174人(0.3%)	22,032円【264,384円】	23,528円【282,336円】	17,956円		
15段階			196人(0.4%)	22,680円【272,160円】	24,220円【290,640円】	18,480円		
			合計49,968人					

住民税均等割のみ課税世帯 10万円など給付

均等割のみ課税世帯(荒川区で約2,600世帯)への10万円給付と、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金の加算で当該世帯で扶養されている18歳以下の児童(該当者約2,050人)1人当たり5万円支給が補正予算に盛り込まれています。双方とも国の制度です。3月以降に確認書が送付される予定です。日本共産党も要望していた均等割り世帯への支援は今回が初めてですので、送金口座の指定などが必要になります。早ければ3月下旬の支給となりそうです。

日時:2024年3月15日(金)18:30~20:00

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8)

TEL&FAX:03-3894-6668 要予約

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずに相談を。



法律
HOURITSU SODAN
相談